



# 和歌山市公報

令和4年（2022年）6月1日  
第1728号

発行所 和歌山市役所  
発行日 毎月 1日 15日

## 目次

### 【規則】

番号		ページ
36	和歌山市立有吉佐和子記念館条例の施行期日を定める規則・・・・・・・・・・	2
37	和歌山市介護保険施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・	2

### 【告示】

218	公示送達（令和3年度第10期介護保険料督促状）・・・・・・・・・・	6
219	公示送達（令和3年度第10期国民健康保険料督促状）・・・・・・・・・・	6
220	道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・	7
221	地縁による団体の認可・・・・・・・・・・	7
222	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・	7
223	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・	8
224	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・	9
225	公示送達（令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替））・・	9
226	公示送達（令和3年度後期高齢者医療保険料督促状）・・・・・・・・・・	10
227	公示送達（令和4年度（令和3年度分）介護保険料納入通知書（特別徴収））	10
228	公示送達（市県民税普通徴収督促状、固定資産税・都市計画税督促状及び軽自動車税督促状）・・・・・・・・・・	10
229	公示送達（令和3年度国民健康保険料更正通知書）・・・・・・・・・・	10
230	令和4年度和歌山市国民健康保険料率・・・・・・・・・・	11
231	令和4年度和歌山市国民健康保険料を減額する額・・・・・・・・・・	11

### 【公告】

○	開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・	12
○	道路位置の指定・・・・・・・・・・	12
○	新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施・・・・・・・・・・	13
○	岡東公園遊具撤去更新工事の一般競争入札・・・・・・・・・・	14
○	道の駅「四季の郷公園」アクセス道路測量設計業務委託の一般競争入札	16
○	地籍調査E業務委託（2207）の一般競争入札・・・・・・・・・・	18
○	地籍調査E業務委託（2202）の一般競争入札・・・・・・・・・・	19
○	地籍調査F I II - 1業務委託（2207）の一般競争入札・・・・・・・・・・	21
○	地籍調査E業務委託（2206）の一般競争入札・・・・・・・・・・	23
○	地籍調査E業務委託（2208）の一般競争入札・・・・・・・・・・	25
○	十谷池計画概要書作成業務委託の一般競争入札・・・・・・・・・・	26
○	新池（大河内）計画概要書作成業務委託の一般競争入札・・・・・・・・・・	28
○	中池計画概要書作成業務委託の一般競争入札・・・・・・・・・・	30
○	地籍調査C F I II - 1業務委託（2202）の一般競争入札・・・・・・・・・・	31

- 市道和歌浦口雑賀崎線道路美装化工事その 2 の一般競争入札・・・・・・・・・・（建設総務課） 33  
○ 道路の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（建築指導課） 35

### 【 選挙管理委員会告示 】

- 11 参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場の設置場所・・・・・・・・・・（選挙管理委員会事務局） 36  
12 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（選挙管理委員会事務局） 36  
13 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（選挙管理委員会事務局） 36  
14 委員の直接解職請求に必要な選挙人の数・・・・・・・・・・・・・・・・（選挙管理委員会事務局） 36

### 【 監査委員告示 】

- 1 包括外部監査の事務を補助する者・・・・・・・・・・・・・・・・・・（監査事務局） 37

### 【 教育委員会告示 】

- 8 教育委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（教育政策課） 37

### 【 教育委員会公告 】

- 令和 5 年度和歌山市立幼稚園教員採用選考検査の実施・・・・・・・・・・（教育政策課） 38

### 【 企業局告示 】

- 16 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による営業所の所在地の変更の届出・（企業総務課） 40  
17 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・（企業総務課） 40  
18 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による指定工事店の営業の譲受けの承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（企業総務課） 41  
19 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・（企業総務課） 41  
20 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・（企業総務課） 41  
21 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・（企業総務課） 42

## 【 規 則 】

和歌山市立有吉佐和子記念館条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和 4 年 5 月 25 日

和歌山市長 尾花正啓

### 和歌山市規則第 36 号

和歌山市立有吉佐和子記念館条例の施行期日を定める規則

和歌山市立有吉佐和子記念館条例（令和 3 年条例第 34 号）の施行期日は、令和 4 年 6 月 5 日とする。

（令和 4 年 5 月 25 日揭示済）

和歌山市介護保険施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 4 年 5 月 27 日

和歌山市長 尾花正啓

### 和歌山市規則第 37 号

和歌山市介護保険施行規則の一部を改正する規則

和歌山市介護保険施行規則（平成 12 年規則第 95 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号から別記様式第 3 号までの規定中

「

生年月日	年 月 日
性 別	男 ・ 女

を

「

生年月日	年 月 日
------	-------

に改める。」

別記様式第 3 0 号及び別記様式第 3 0 号の 2 中

「

生 年 月 日	性 別
年 月 日	男 ・ 女

を

「

生 年 月 日
年 月 日

に改める。」

別記様式第 3 2 号を次のように改める。

別記様式第32号（第28条関係）

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

（宛先）和歌山市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		被保険者番号	
被保険者氏名		個人番号	
生年月日	年 月 日		
住 所		連絡先	
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）		連絡先	
入所（院）年月日（※）	年 月 日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有 ・ 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。	
配偶者に関する事項	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日	年 月 日	個人番号
	住 所		連絡先
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）		
	課 税 状 況	市民税	課 税 ・ 非課税

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者／②市民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者				
	<input type="checkbox"/>	③市民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円以下です。 （受給している年金に〇してください。以下同じ。） ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。				
	<input type="checkbox"/>	④市民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円を超え、120万円以下です。				
	<input type="checkbox"/>	⑤市民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。				
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写しは別添	<input type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）、③の方は650万円（同1,650万円）、④の方は550万円（同1,550万円）、⑤の方は500万円（同1,500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下です。				
	預貯金額	円	有価証券 （評価概算額）	円	その他 （現金・負債 を含む。）	円

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者及び内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

別記様式第33号中

生年 月日			を
----------	--	--	---

生年 月日			に改める。
----------	--	--	-------

別記様式第34号中

個人番号																を
性 別	男 ・ 女															

個人番号																	に改める。
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

別記様式第38号中

生 年 月 日		年 月 日	を
性 別	男 ・ 女		

生 年 月 日		年 月 日	に改める。
---------	--	-------	-------

別記様式38号の2中

生年月日		年 月 日生	性別	男・女	を
------	--	--------	----	-----	---

生年月日		年 月 日生		に改める。
------	--	--------	--	-------

別記様式第38号の2の3中

生 年 月 日		年 月 日	を
性 別	男 ・ 女		

生 年 月 日		年 月 日	に、
---------	--	-------	----

生年月日	性別
年 月 日	男・女
年 月 日	男・女
年 月 日	男・女
年 月 日	男・女

を

生年月日
年 月 日
年 月 日
年 月 日
年 月 日

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和4年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に存するこの規則による改正前の別記様式第1号から別記様式第3号まで、別記様式第30号、別記様式第30号の2、別記様式第32号、別記様式第33号、別記様式第34号、別記様式第38号、別記様式第38号の2及び別記様式第38号の2の3による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(令和4年5月27日揭示済)

**【 告 示 】**

**和歌山市告示第218号**

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため介護保険料督促状の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき介護保険料督促状は、介護保険課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年5月19日

和歌山市長 尾花正啓

年度	期別	種別	備考
令和3年度	第10期	介護保険料	督促状の指定納付期限を令和4年5月31日に変更する。

(別紙省略)

(令和4年5月19日揭示済)

**和歌山市告示第219号**

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、督促状は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年5月20日

和歌山市長 尾花正啓

年度	期(月)別	種別	備考
令和3年度	第10期	国民健康保険料	督促状の指定納期限を令和4年5月30日に変更する。

(別紙省略)

(令和4年5月20日揭示済)

**和歌山市告示第 220 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和 4 年 5 月 20 日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供する。

令和 4 年 5 月 20 日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧新別	延長 (m)	幅員 (m)
34-62	小倉 6 2 号線	和歌山市小倉 1 2 0 番 9 地先	旧	2. 1	3. 90
		和歌山市小倉 1 2 0 番 9 地先	新	2. 1	5. 00

(令和 4 年 5 月 20 日 掲示済)

**和歌山市告示第 221 号**

地縁による団体について地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 5 項の認可をしたので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 23 日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 名称 湊御殿南ノ丁自治会
- 2 規約に定める目的

以下に掲げる地域内の共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資する事を目的とする。

- (1) 市報、回覧板の配布等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化、清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設「湊御殿会館」の維持管理
- (4) 公共空間「湊御殿公園・水軒川・区域周辺道路等」の美化、清掃
- (5) 安全防災・福祉に関する活動
- (6) その他会則第 1 条の目的に資する活動

## 3 区域

和歌山市湊 507 番地から和歌山市湊 600 番地まで

- 4 主たる事務所の所在地 和歌山市湊 519-16
- 5 代表者の氏名及び住所 榎原雅忠  
和歌山市湊 519-16
- 6 裁判所による代表者の職務執行停止の有無及び職務代行者の選任の有無 なし
- 7 代理人の有無 なし
- 8 解散の有無 全会員の 4 分の 3 以上の同意による総会の議決により解散
- 9 認可年月日 令和 4 年 5 月 23 日

(令和 4 年 5 月 23 日 掲示済)

**和歌山市告示第 222 号**

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和 60 年条例第 9 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第 10 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 23 日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R 和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和 4 年 5 月 7 日
J R 和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和 4 年 5 月 2 日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和 4 年 5 月 1 0 日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第 9 条第 2 項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏 1 6 7 番 1

電話 4 2 2 - 4 1 0 0

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1 台につき	2, 5 0 0 円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1 台につき	4, 0 0 0 円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日並びに 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前 9 時から午後 6 時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 4 3 5 - 1 0 8 2

(令和 4 年 5 月 2 3 日 揭示済)

**和歌山市告示第 2 2 3 号**

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和 6 0 年条例第 9 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第 1 0 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 2 3 日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場、大谷児童遊園付近	令和 4 年 5 月 6 日、同月 9 日、同月 1 0 日及び同月 1 3 日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第 9 条の 2 第 2 項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏 1 6 7 番 1

電話 4 2 2 - 4 1 0 0



## 4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1 台につき	2, 500 円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1 台につき	4, 000 円

## 5 返還できる日時等

## (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 29 日から同月 31 日までの日を除く。）

## (2) 返還時間

午前 9 時から午後 6 時まで

## (3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

## 6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和 4 年 5 月 23 日 揭示済)

## 和歌山市告示第 224 号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和 60 年条例第 9 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 23 日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して 90 日を経過したが、引取りがないため

## 2 処分年月日

令和 4 年 5 月 24 日

## 3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR 和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和 4 年 1 月 22 日及び同月 28 日	令和 4 年 2 月 8 日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場	令和 4 年 1 月 18 日、同月 19 日、同月 26 日及び同月 31 日	令和 4 年 2 月 8 日

## 4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏 167 番 1

電話 422-4100

(令和 4 年 5 月 23 日 揭示済)

## 和歌山市告示第 225 号

納税通知書を別紙の者に送付したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和 29 年条例第 30 号）第 16 条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 4 年 5 月 2 4 日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和 4 年度軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替）
- 2 交付期限 公示日より 7 日を経過した日から 5 年
- 3 交付場所 和歌山市財政局税務部市民税課  
（別紙省略）

（令和 4 年 5 月 2 4 日揭示済）

**和歌山市告示第 2 2 6 号**

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため後期高齢者医療保険料督促状が送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）第 1 1 2 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により告示する。

なお、送達すべき後期高齢者医療保険料督促状は、保険総務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 4 年 5 月 2 4 日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和 3 年度	後期高齢者医療保険料	納期は、令和 4 年 6 月 1 0 日に変更する。

（別紙省略）

（令和 4 年 5 月 2 4 日揭示済）

**和歌山市告示第 2 2 7 号**

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 3 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により告示する。

なお、送達すべき介護保険料納入通知書は、介護保険課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 4 年 5 月 2 5 日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和 4 年度（令和 3 年度分）	介護保険料納入通知書（特別徴収）	

（別紙省略）

（令和 4 年 5 月 2 5 日揭示済）

**和歌山市告示第 2 2 8 号**

市県民税普通徴収督促状、固定資産税・都市計画税督促状及び軽自動車税督促状を別紙の者に送付したところ、住所又は居所が明らかでないため送達できないので和歌山市税条例（昭和 2 9 年条例第 3 0 号）第 1 6 条の規定により告示する。

なお、送達すべき督促状は、納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 4 年 5 月 3 1 日

和歌山市長 尾花正啓

（別紙省略）

（令和 4 年 5 月 3 1 日揭示済）

**和歌山市告示第 2 2 9 号**

次の書類に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないためその書類の送達ができないので、国民健康

保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき書類は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年5月31日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和3年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和4年6月23日に変更する。

(別紙省略)

(令和4年5月31日揭示済)

### 和歌山市告示第230号

和歌山市国民健康保険条例（昭和34年条例第11号）第11条第1項、第11条の6の5第1項及び第11条の10第1項の規定による令和4年度和歌山市国民健康保険料率を次のとおり決定したので、同条例第11条第3項、第11条の6の5第3項及び第11条の10第3項の規定により告示する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

	医療分	支援分	介護分
所得割	100分の9.37	100分の2.35	100分の2.59
被保険者均等割 1人につき	24,600円	7,560円	8,760円
世帯別平等割 1世帯につき	22,800円	5,760円	5,160円
世帯別平等割（特定世帯） 1世帯につき	11,400円	2,880円	5,160円
世帯別平等割（特定継続世帯） 1世帯につき	17,100円	4,320円	5,160円

(令和4年6月1日揭示済)

### 和歌山市告示第231号

和歌山市国民健康保険条例（昭和34年条例第11号。以下「条例」という。）第15条第1項、同条第4項及び第5項において準用する同条第1項並びに第15条の2の2第1項の規定による令和4年度和歌山市国民健康保険料を減額する額を次のとおり決定したので、条例第15条第3項において準用する条例第11条第3項、条例第15条第4項において準用する条例第11条の6の5第3項、条例第15条第5項において準用する条例第11条の10第3項及び条例第15条の2の2第2項において準用する条例第11条第3項の規定により告示する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 条例第15条第1項第1号、同条第4項及び第5項において準用する同条第1項第1号並びに条例第15条の2の2第4項に該当する者

	医療分	支援分	介護分
被保険者均等割 1人につき	17,220円	5,300円	6,140円
被保険者均等割 1人につき（未就学児）	20,910円	6,430円	
世帯別平等割 1世帯につき	15,960円	4,040円	3,620円
世帯別平等割 1世帯につき（特定世帯）	7,980円	2,030円	3,620円

世帯別平等割 1世帯につき（ 特定継続世帯）	11,970円	3,040円	3,620円
---------------------------	---------	--------	--------

2 条例第15条第1項第2号、同条第4項及び第5項において準用する同条第1項第2号並びに条例第15条の2の2第4項に該当する者

	医療分	支援分	介護分
被保険者均等割 1人につき	12,300円	3,780円	4,380円
被保険者均等割 1人につき（ 未就学児）	18,450円	5,670円	
世帯別平等割 1世帯につき	11,400円	2,880円	2,580円
世帯別平等割 1世帯につき（ 特定世帯）	5,700円	1,440円	2,580円
世帯別平等割 1世帯につき（ 特定継続世帯）	8,550円	2,160円	2,580円

3 条例第15条第1項第3号、同条第4項及び第5項において準用する同条第1項第3号並びに条例第15条の2の2第4項に該当する者

	医療分	支援分	介護分
被保険者均等割 1人につき	4,920円	1,520円	1,760円
被保険者均等割 1人につき（ 未就学児）	14,760円	4,540円	
世帯別平等割 1世帯につき	4,560円	1,160円	1,040円
世帯別平等割 1世帯につき（ 特定世帯）	2,280円	590円	1,040円
世帯別平等割 1世帯につき（ 特定継続世帯）	3,420円	880円	1,040円

（令和4年6月1日揭示済）

【 公 告 】

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和4年5月23日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市朝日字城ノ前1223番1	和歌山市朝日216番地1 サンパティークⅡ201 貴志隆秀
	和歌山市朝日216番地1 サンパティークⅡ201 貴志望美

（令和4年5月23日揭示済）

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定する。

令和4年5月24日

和歌山市長 尾花正啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長

令和4年5月20日 和建指第2706号	和歌山市砂山南 1丁目9番1、 276番5	和歌山市黒田1丁目2番17号 アズマハウス株式会社 代表取締役 東 行男	6.00m×37.53m 37.53m
------------------------	-----------------------------	--	------------------------

(令和4年5月24日揭示済)

予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の予防接種を次のとおり実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

令和4年5月31日

和歌山市保健所  
所長 笠松美恵

## 1 対象者

和歌山市に居住する5歳以上の者

## 2 実施場所及び期間

- (1) 実施場所 集合契約締結医療機関  
(2) 実施期間 令和3年2月17日から令和4年9月30日まで

## 3 使用するワクチン

## (1) 初回接種

初回接種には次の表の左欄に掲げるワクチン使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第14条の承認を受けたものに限る。）	12歳以上の者
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	12歳以上の者
コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）（令和3年5月21日にアストラゼネカ株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	18歳以上の者（18歳以上40歳未満の者にあつては、接種の必要がある場合に限る。）
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	1回目の接種時において5歳以上12歳未満の者
組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（令和4年4月19日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	18歳以上の者

## (2) 第一期追加接種

第一期追加接種には次の表の左欄に掲げるワクチン使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年2月14日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	12歳以上の者
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	18歳以上の者
組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（令和4	18歳以上の者

年4月19日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）

(3) 第二期追加接種

第二期追加接種には次の表の左欄に掲げるワクチン使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年2月14日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	18歳以上の者（18歳以上60歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。）
コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。）	18歳以上の者（18歳以上60歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。）

（令和4年5月24日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

1 工事概要

- (1) 工事名 岡東公園遊具撤去更新工事
- (2) 工事場所 和歌山市広瀬中ノ丁1丁目16番
- (3) 工事概要 遊戯施設整備工 一式、公園施設等撤去工 一式
- (4) 工期 140日間
- (5) 予定価格 8,468,900円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 施工形態 単体施工

2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（単体施工用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、造園工事業の登録がされている者であること。
- (3) 造園工事業に係る建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可（有効なものに限る。）を受けていること。
- (4) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受け、かつ、当該和歌山市内の営業所について、造園工事業に係る建設業の許可（有効なものに限る。）を受けていること。
- (5) 令和3・4年度登録において、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市内である者にあつては造園工事業に係る総合点数が300点以上、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市外である者にあつては造園工事業に係る総合点数が700点以上であること。

(6) 主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市外である者にあつては、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市内である者への下請発注に努めるとともに、市産品建設資材及び市内調達資材（主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市内である代理店等から調達した資材）の優先発注に努めること。

(7) 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者を当該工事に配置できること。

(8) 申請者が、建設業法第26条第1項に規定する技術者と同等以上の資格を有する造園工事業に係る技術者2名以上と、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

### 3 入札手続等

(1) 共通入札説明書5に示すとおり

(2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所

方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。

入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から

令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午前9時30分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

(3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書、工事施工に関する誓約書及び申請に係る資料（低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札した場合にあつては、低入札価格調査に係る資料を含む。）を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から開札日まで

場所 和歌山市役所 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書6に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用する。ただし、契約金額が100万円未満の場合は適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

(6) 低入札価格調査基準価格の設定

無し

(7) 最低制限価格の設定

有り

## (8) 契約書作成の要否

必要である。

## (9) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

## (10) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

(1) 業務名 道の駅「四季の郷公園」アクセス道路測量設計業務委託

(2) 業務場所 和歌山市平尾地内

(3) 業務概要 道路詳細設計（B） 距離290m、一般構造物設計 一式、4級基準点測量 6点、現地測量 面積0.009km<sup>2</sup>、路線測量 距離0.29km、スウェーデン式サウンディング 一式、CBR試験 一式

(4) 履行期間 240日間

(5) 予定価格 10,722,800円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

(6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。

(2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、土木関係建設コンサルタントに係る道路の登録がされている者であること。

(3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。

ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。

イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。

ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。

(4) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（通行の用に供されるアスファルト舗装を施した道路に係る設計業務を主な部分にするものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。

ア 国又は地方公共団体

イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等

(5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。

ア 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による道路部門の建設コンサルタント登録をしている技術管理者であること。

イ 技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士で、技術部門を建設部門かつ選択科目を道路とす



るもの

ウ 技術士法に定める技術士で、技術部門を総合技術監理部門かつ選択科目を道路とするもの

エ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するRCCMの資格を有する者で、専門技術部門を道路とするもの

### 3 入札手続等

(1) 共通入札説明書5に示すとおり

(2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所

方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。

入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から

令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午前10時00分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

(3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から入札日まで

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書6に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用する。ただし、契約金額が100万円未満の場合は適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

(6) 最低制限価格の設定

有り

(7) 契約書作成の要否

必要である。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

## (9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

(令和4年6月1日揭示済)

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

- (1) 業務名 地籍調査E業務委託（2207）
- (2) 業務場所 和歌山市狐島・島橋東ノ丁・野崎の各一部
- (3) 業務概要 狐島・島橋東ノ丁・野崎の各一部 面積0.15km<sup>2</sup>、E工程 一筆地調査
- (4) 履行期間 200日間
- (5) 予定価格 12,349,700円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は補償関係コンサルタントの登録がされている者であること。
- (3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (4) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（一筆地調査を含んだものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。
  - ア 国又は地方公共団体
  - イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等
- (5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。
  - ア 日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿に登録を受けている者
  - イ 土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第4項に規定する土地改良換地士の資格を有する者
  - ウ 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第117条の3に規定する土地区画整理士の資格を有する者
  - エ 公益社団法人全国国土調査協会が認定する地籍主任調査員の資格を有する者

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所
  - 方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。
  - 入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午前10時30分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

#### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

- (1) 共通入札説明書6に示すとおり

- (2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

#### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

#### 6 その他

- (1) 前払い制度

適用しない。

- (2) 部分払い制度

適用しない。

- (3) 議会の議決

不要である。

- (4) 入札保証金

不要である。

- (5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

- (6) 最低制限価格の設定

有り

- (7) 契約書作成の要否

必要である。

- (8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

- (9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

#### 1 業務概要

- (1) 業務名 地籍調査E業務委託（2202）

- (2) 業務場所 和歌山市吉礼の一部

- (3) 業務概要 吉礼の一部 面積0.14km<sup>2</sup>、E工程 一筆地調査

- (4) 履行期間 230日間

- (5) 予定価格 9,176,200円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

## (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は補償関係コンサルタントの登録がされている者であること。
- (3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (4) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（一筆地調査を含んだものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。
  - ア 国又は地方公共団体
  - イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等
- (5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。
  - ア 日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿に登録を受けている者
  - イ 土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第4項に規定する土地改良換地士の資格を有する者
  - ウ 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第117条の3に規定する土地区画整理士の資格を有する者
  - エ 公益社団法人全国国土調査協会が認定する地籍主任調査員の資格を有する者

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所  
方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。  
入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。  
開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午前11時00分から  
場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室
- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。  
提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで  
場所 共通入札説明書2に同じ。  
方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

## 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

- (1) 共通入札説明書6に示すとおり
- (2) 見積用設計図書についての質疑  
質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

## 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

## 6 その他

- (1) 前払い制度  
適用しない。
- (2) 部分払い制度  
適用しない。
- (3) 議会の議決  
不要である。
- (4) 入札保証金  
不要である。
- (5) 契約保証金  
契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。
- (6) 最低制限価格の設定  
有り
- (7) 契約書作成の要否  
必要である。
- (8) 入札の無効  
本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。
- (9) その他  
共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

- (1) 業務名 地籍調査FⅡ-1業務委託（2207）
- (2) 業務場所 和歌山市狐島・島橋東ノ丁・野崎の各一部
- (3) 業務概要 狐島・島橋東ノ丁・野崎の各一部 面積0.15km<sup>2</sup>、FⅠ工程 細部図根測量、FⅡ-1工程 一筆地測量
- (4) 履行期間 260日間
- (5) 予定価格 7,200,600円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量の登録がされている者であること。
- (3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者としての登録を受けている者であること。
- (4) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。

ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。

イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。

ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。

(5) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（主な内容が地籍調査に係る測量業務であるものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。

ア 国又は地方公共団体

イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等

(6) 測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者2名以上と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。

### 3 入札手続等

(1) 共通入札説明書5に示すとおり

(2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所

方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。

入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から

令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午前11時30分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

(3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から入札日まで

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書6に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

(6) 最低制限価格の設定

有り

## (7) 契約書作成の要否

必要である。

## (8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

## (9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

(1) 業務名 地籍調査E業務委託（2206）

(2) 業務場所 和歌山市内原の一部

(3) 業務概要 内原の一部 面積0.08km<sup>2</sup>、E工程 一筆地調査

(4) 履行期間 230日間

(5) 予定価格 6,947,600円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

(6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。

(2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は補償関係コンサルタントの登録がされている者であること。

(3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。

ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。

イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。

ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。

(4) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（一筆地調査を含んだものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。

ア 国又は地方公共団体

イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等

(5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。

ア 日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿に登録を受けている者

イ 土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第4項に規定する土地改良換地士の資格を有する者

ウ 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第117条の3に規定する土地区画整理士の資格を有する者

エ 公益社団法人全国国土調査協会が認定する地籍主任調査員の資格を有する者

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所  
方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。  
入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。  
開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午後1時30分から  
場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室
- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。  
提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで  
場所 共通入札説明書2に同じ。  
方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。
- 4 仕様書、図面等の見積用設計図書
  - (1) 共通入札説明書6に示すとおり
  - (2) 見積用設計図書についての質疑  
質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで
- 5 入札の取りやめ  
入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。
- 6 その他
  - (1) 前払い制度  
適用しない。
  - (2) 部分払い制度  
適用しない。
  - (3) 議会の議決  
不要である。
  - (4) 入札保証金  
不要である。
  - (5) 契約保証金  
契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。
  - (6) 最低制限価格の設定  
有り
  - (7) 契約書作成の要否  
必要である。
  - (8) 入札の無効  
本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。
  - (9) その他  
共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓



## 1 業務概要

- (1) 業務名 地籍調査E業務委託（2208）
- (2) 業務場所 和歌山市加太の一部
- (3) 業務概要 加太の一部 面積0.06km<sup>2</sup>、E工程 一筆地調査
- (4) 履行期間 200日間
- (5) 予定価格 6,420,700円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は補償関係コンサルタントの登録がされている者であること。
- (3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (4) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（一筆地調査を含んだものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。
  - ア 国又は地方公共団体
  - イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等
- (5) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。
  - ア 日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿に登録を受けている者
  - イ 土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第4項に規定する土地改良換地士の資格を有する者
  - ウ 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第117条の3に規定する土地区画整理士の資格を有する者
  - エ 公益社団法人全国国土調査協会が認定する地籍主任調査員の資格を有する者

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所  
方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。  
入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。  
開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午後2時00分から  
場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室
- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。  
提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで  
場所 共通入札説明書2に同じ。  
方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

## 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書6に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

6 その他

(1) 前払い制度

適用しない。

(2) 部分払い制度

適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

(6) 最低制限価格の設定

有り

(7) 契約書作成の要否

必要である。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

(9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

1 業務概要

(1) 業務名 十谷池計画概要書作成業務委託

(2) 業務場所 和歌山市平尾地内

(3) 業務概要 事業計画書作成業務 一式

(4) 履行期間 230日間

(5) 予定価格 5,836,600円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

(6) 業務形態 単体業務

2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。

(2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は土木関係建設コンサルタントに係る農業土木の登録がされている者であること。

(3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、

指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。

ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。

イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。

ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。

(4) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。

ア 測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者

イ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による農業土木部門の建設コンサルタント登録をしている技術管理者

ウ 技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士で、技術部門を農業部門かつ選択科目を農業土木とするもの

エ 技術士法に定める技術士で、技術部門を総合技術監理部門かつ選択科目を農業土木とするもの

オ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するRCCMの資格を有する者で、専門技術部門を農業土木とするもの

### 3 入札手続等

(1) 共通入札説明書5に示すとおり

(2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所

方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。

入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から

令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午後2時30分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

(3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から入札日まで

場所 和歌山市役所 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書6に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用する。ただし、契約金額が100万円未満の場合は適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

- (4) 入札保証金  
不要である。
- (5) 契約保証金  
契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。
- (6) 最低制限価格の設定  
有り
- (7) 契約書作成の要否  
必要である。
- (8) 入札の無効  
本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。
- (9) その他  
共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

- (1) 業務名 新池（大河内）計画概要書作成業務委託
- (2) 業務場所 和歌山市大河内地区
- (3) 業務概要 事業計画書作成業務 一式
- (4) 履行期間 230日間
- (5) 予定価格 5,569,300円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は土木関係建設コンサルタントに係る農業土木の登録がされている者であること。
- (3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。
  - ア 測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者
  - イ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による農業土木部門の建設コンサルタント登録をしている技術管理者
  - ウ 技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士で、技術部門を農業部門かつ選択科目を農業土木

とするもの

エ 技術士法に定める技術士で、技術部門を総合技術監理部門かつ選択科目を農業土木とするもの

オ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定する R C C M の資格を有する者で、専門技術部門を農業土木とするもの

### 3 入札手続等

(1) 共通入札説明書 5 に示すとおり

(2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所

方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。

入札書受付予定日時 令和 4 年 6 月 9 日（木） 午前 8 時 00 分から

令和 4 年 6 月 13 日（月） 午後 5 時 00 分まで

ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和 4 年 6 月 14 日（火） 午後 3 時 00 分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4 階 入札室

(3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和 4 年 6 月 15 日（水） 午後 3 時まで

場所 共通入札説明書 2 に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から入札日まで

場所 和歌山市役所 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

(1) 共通入札説明書 6 に示すとおり

(2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和 4 年 6 月 6 日（月） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が 1 者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が 300 万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用する。ただし、契約金額が 100 万円未満の場合は適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が 1,000 万円以上の場合のみ必要である。

(6) 最低制限価格の設定

有り

(7) 契約書作成の要否

必要である。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

## (9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

(令和4年6月1日揭示済)

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 業務概要

- (1) 業務名 中池計画概要書作成業務委託
- (2) 業務場所 和歌山市山東中地内
- (3) 業務概要 事業計画書作成業務 一式
- (4) 履行期間 230日間
- (5) 予定価格 5,569,300円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量又は土木関係建設コンサルタントに係る農業土木の登録がされている者であること。
- (3) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件のいずれかを満たす技術者と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。
  - ア 測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者
  - イ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による農業土木部門の建設コンサルタント登録をしている技術管理者
  - ウ 技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士で、技術部門を農業部門かつ選択科目を農業土木とするもの
  - エ 技術士法に定める技術士で、技術部門を総合技術監理部門かつ選択科目を農業土木とするもの
  - オ 一般社団法人建設コンサルタント協会が認定するRCCMの資格を有する者で、専門技術部門を農業土木とするもの

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所  
方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。  
入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。

開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午後3時30分から

場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室

- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。

提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで

場所 共通入札説明書2に同じ。

方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。

- (4) 契約条項を示す期間及び場所

期間 公告日から入札日まで

場所 和歌山市役所 建設総務課

#### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

- (1) 共通入札説明書6に示すとおり

- (2) 見積用設計図書についての質疑

質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

#### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

#### 6 その他

- (1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

- (2) 部分払い制度

適用する。ただし、契約金額が100万円未満の場合は適用しない。

- (3) 議会の議決

不要である。

- (4) 入札保証金

不要である。

- (5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

- (6) 最低制限価格の設定

有り

- (7) 契約書作成の要否

必要である。

- (8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

- (9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日掲示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

#### 1 業務概要

- (1) 業務名 地籍調査CFIⅡ-1業務委託（2202）

- (2) 業務場所 和歌山市吉礼の一部

- (3) 業務概要 吉礼の一部 面積0.14km<sup>2</sup>、C工程 地籍図根三角測量、FⅠ工程 細部図根測量、FⅡ

## - 1工程 一筆地測量

- (4) 履行期間 270日間
- (5) 予定価格 5,258,000円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）
- (6) 業務形態 単体業務

## 2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（建設コンサルタント業務用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、測量の登録がされている者であること。
- (3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者としての登録を受けている者であること。
- (4) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設コンサルタント業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
  - ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
  - イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
  - ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受けていること。
- (5) 平成19年度以降に、次のいずれかが発注した業務（主な内容が地籍調査に係る測量業務であるものに限る。）に係る契約を元請又は下請として適正にその履行を完了した実績を有すること。
  - ア 国又は地方公共団体
  - イ 一般財団法人日本建設情報総合センターのテクリス（業務実績情報システム）に登録された公共機関等
- (6) 測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者2名以上と直接的な雇用関係にあり、1名以上配置できる者であること。

## 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所  
方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。  
入札書受付予定日時 令和4年6月9日（木） 午前8時00分から  
令和4年6月13日（月） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。  
開札予定日時 令和4年6月14日（火） 午後4時00分から  
場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室
- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び申請に係る資料を提出すること。  
提出期限 令和4年6月15日（水） 午後3時まで  
場所 共通入札説明書2に同じ。  
方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約条項を示す期間及び場所  
期間 公告日から入札日まで  
場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 建設総務課

## 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

- (1) 共通入札説明書6に示すとおり
- (2) 見積用設計図書についての質疑



質問書の提出期限 令和4年6月6日（月） 正午まで

5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

6 その他

(1) 前払い制度

適用する。ただし、契約金額が300万円未満の場合は適用しない。

(2) 部分払い制度

適用しない。

(3) 議会の議決

不要である。

(4) 入札保証金

不要である。

(5) 契約保証金

契約金額が1,000万円以上の場合のみ必要である。

(6) 最低制限価格の設定

有り

(7) 契約書作成の要否

必要である。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

(9) その他

共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

（令和4年6月1日揭示済）

次のとおり一般競争入札（事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年6月1日

和歌山市長 尾花正啓

1 工事概要

(1) 工事名 市道和歌浦口雑賀崎線道路美装化工事その2

(2) 工事場所 和歌山市和歌浦西2丁目地内から和歌浦南1丁目地内まで

(3) 工事概要 土工 一式、撤去工 一式、縁石工 距離1,030m、排水構造物工 距離367m、舗装工 一式（車道 面積2,870㎡、歩道 面積1,300㎡、自転車道 面積407㎡）、区画線工 一式、防護柵工 距離267m、付帯施設工 一式、照明施設工 一式（道路照明灯4基、フットライト 17基）、仮設工 一式

(4) 工期 270日間

(5) 予定価格 116,975,100円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）

(6) 施工形態 単体施工

2 競争入札参加資格

競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）共通入札説明書（単体施工用）（以下「共通入札説明書」という。）4に掲げる要件を全て満たす者であること。

(2) 令和3・4年度和歌山市競争入札参加資格登録（以下「令和3・4年度登録」という。）において、土木工事業の登録がされている者であること。

- (3) 土木工事業に係る建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可（有効なものに限る。）を受けていること。
- (4) 令和3・4年度登録における主たる営業所（本社・本店）（建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。）の所在地が和歌山県内であること。ただし、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山県内であり和歌山市外にある場合は、本公告日以前から次に掲げる基準を全て満たすものに限る。
- ア 代表者から本市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する和歌山市内に所在する営業所（以下「和歌山市内の営業所」という。）を有すること。
- イ 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出済みであること。
- ウ 令和3・4年度登録において和歌山市内の営業所に係る登録を受け、かつ、当該和歌山市内の営業所について、土木工事業に係る特定建設業の許可（有効なものに限る。）を受けていること。
- エ 土木関係業種の受注制限数に達していないこと。
- (5) 令和3・4年度登録において、土木工事業に係る総合点数が750点以上であること。
- (6) 主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市外である者にあつては、主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市内である者への下請発注に努めるとともに、市産品建設資材及び市内調達資材（主たる営業所（本社・本店）の所在地が和歌山市内である代理店等から調達した資材）の優先発注に努めること。
- (7) 次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者

### 3 入札手続等

- (1) 共通入札説明書5に示すとおり
- (2) 入札方式並びに入札書受付期間、開札の日時及び場所
- 方式 入札書等は和歌山市建設工事等電子入札システムにより提出するものとし、持参、郵便又は信書便によるものは受け付けない。
- 入札書受付予定日時 令和4年6月21日（火） 午前8時00分から  
令和4年6月23日（木） 午後5時00分まで  
ただし、和歌山市建設工事等電子入札システムの利用可能時間に限る。
- 開札予定日時 令和4年6月24日（金） 午前9時30分から
- 場所 和歌山市役所 東庁舎 4階 入札室
- (3) 落札予定者となった場合は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書、工事施工に関する誓約書及び申請に係る資料（低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札した場合にあつては、低入札価格調査に係る資料を含む。）を提出すること。
- 提出期限 申請に係る資料 令和4年6月27日（月）午後3時まで  
低入札価格調査に係る資料 令和4年7月1日（金）午後3時まで
- 場所 共通入札説明書2に同じ。
- 方法 持参するものとし、郵便、信書便又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約条項を示す期間及び場所
- 期間 公告日から開札日まで
- 場所 和歌山市役所 建設総務課

### 4 仕様書、図面等の見積用設計図書

- (1) 共通入札説明書6に示すとおり
- (2) 見積用設計図書についての質疑
- 質問書の提出期限 令和4年6月16日（木） 正午まで

### 5 入札の取りやめ

入札参加者が1者の場合には、入札を取りやめる。

### 6 その他

- (1) 前払い制度

- 適用する。ただし、契約金額が 300 万円未満の場合は適用しない。
- (2) 部分払い制度  
適用する。ただし、契約金額が 100 万円未満の場合は適用しない。
- (3) 議会の議決  
不要である。
- (4) 入札保証金  
不要である。
- (5) 契約保証金  
契約金額が 1,000 万円以上の場合のみ必要である。
- (6) 低入札価格調査基準価格の設定  
有り
- (7) 失格価格の設定  
有り
- (8) 契約書作成の要否  
必要である。
- (9) 入札の無効  
本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。
- (10) 受注制限対象工事  
本工事は土木関係業種の受注制限対象工事である。
- (11) その他  
共通入札説明書、特記入札説明書及び開札の概要に示すとおり

(令和 4 年 6 月 1 日 揭示済)

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 4 条第 2 項の道路の変更をしたので、公告する。

令和 4 年 6 月 1 日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	指定の年月日	旧新	指定道路の位置	指定道路の幅員及び延長
19-21	昭和 46 年 4 月 1 日	旧	和歌山市西小二里 1 丁目 557 番 2 の内、557 番 5 の内、558 番 1 の内、559 番の内、589 番 4 の内、589 番 5 の内、557 番 2 の先、557 番 5 の先、558 番 1 の先、559 番の先、589 番 4 の先、589 番 5 の先	幅員 4.0m 延長 61.0m
		新	和歌山市西小二里 1 丁目 557 番 2 の内、557 番 5 の内、589 番 4 の内、589 番 5 の内、557 番 2 の先、557 番 5 の先、589 番 4 の先、589 番 5 の先	幅員 4.0m 延長 23.0m

(令和 4 年 6 月 1 日 揭示済)

## 【 選挙管理委員会告示 】

**和歌山市選挙管理委員会告示第 11 号**

令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場の設置場所を、次のように定める。  
令和 4 年 5 月 18 日

和歌山市選挙管理委員会  
委員長 大西 勉 己

- 1 設置箇所数 590 箇所
- 2 設置場所 別紙のとおり  
(別紙省略)

(令和 4 年 5 月 18 日揭示済)

**和歌山市選挙管理委員会告示第 12 号**

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。  
令和 4 年 5 月 19 日

和歌山市選挙管理委員会  
委員長 大西 勉 己

- 1 日時 令和 4 年 5 月 19 日（木）午前 10 時 00 分
- 2 場所 和歌山市西汀丁 36 番地  
和歌山商工会議所 1 階選挙管理委員会室
- 3 案件  
(1) 和歌山市議会議員補欠選挙の選挙期日等について

(令和 4 年 5 月 19 日揭示済)

**和歌山市選挙管理委員会告示第 13 号**

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。  
令和 4 年 5 月 24 日

和歌山市選挙管理委員会  
委員長 大西 勉 己

- 1 日時 令和 4 年 6 月 1 日（水）午前 10 時 00 分
- 2 場所 和歌山市西汀丁 36 番地  
和歌山商工会議所 1 階選挙管理委員会室
- 3 案件  
(1) 選挙人名簿に登録するについて  
(2) 直接請求に必要な選挙人の数について  
(3) 選挙人名簿から抹消するについて  
(4) 在外選挙人名簿に登録するについて

(令和 4 年 5 月 24 日揭示済)

**和歌山市選挙管理委員会告示第 14 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による各種請求、市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による各種請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和 4 年 6 月 1 日

和歌山市選挙管理委員会  
委員長 大西 勉 己

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 6,143 人

- 2 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数 102,369人
- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数 51,185人

（令和4年6月1日揭示済）

## 【 監 査 委 員 告 示 】

### 和歌山市監査委員告示第1号

包括外部監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による包括外部監査人との協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年5月30日

和歌山市監査委員	森田昌伸
同 上	柳野純夫
同 上	山本宏一
同 上	井上直樹

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所
- 辻戸亮平 兵庫県西宮市樋之池町7番4-4401号
- 角田達哉 京都府八幡市橋本興正9番地12
- 永田祐司 大阪府茨木市駅前3丁目6番1号 オアシスブリリアント603号
- 森 雅樹 滋賀県近江八幡市池田町4丁目3番地
- 青柳敏文 大阪府大阪市阿倍野区北畠2丁目11番69号
- 川崎航季 大阪府高槻市出丸町2番9号 ラフィーネプレジオ202号
- 2 包括外部監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
- 令和4年5月30日から令和5年3月31日まで

（令和4年5月30日揭示済）

## 【 教 育 委 員 会 告 示 】

### 和歌山市教育委員会告示第8号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和4年5月30日

和歌山市教育委員会  
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和4年6月2日（木） 午後5時から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市役所11階 教育委員室
- 3 事案
- (1) 令和4年6月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
- (2) その他

（令和4年5月30日揭示済）

## 【 教 育 委 員 会 公 告 】

令和5年度 和歌山市立幼稚園教員採用選考検査を実施するので公告する。

令和4年5月20日

和歌山市教育委員会  
教育長 阿形博司

#### 1 採用予定人員

1名

#### 2 受検資格

次の各号に掲げる要件に該当する方に限る。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない方
- (2) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する幼稚園教諭免許状及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育士資格を所有する方（令和5年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
- (3) 昭和62年4月2日以降に生まれた方

※日本国籍を有しない方が合格した場合、期限を付さない講師採用となる。

#### 3 検査実施期日及び会場

検査名	期日	検査会場
第1次検査	令和4年7月10日（日）午前9時から午後5時まで	和歌山市立伏虎義務教育学校（和歌山市鷺ノ森南ノ丁1）
第2次検査	令和4年8月20日（土）午前8時から午後5時まで	和歌山市立岡山幼稚園（和歌山市吹上1丁目4-1）

#### 4 検査の日程・合格発表

##### (1) 第1次検査 令和4年7月10日（日）

時間	検査等	合格発表
8:40～8:55	受付	令和4年7月27日（水） 午前10時 市役所正面入口に掲示及び本人通知（郵送）
9:00～9:20	諸連絡	
9:30～11:30	筆答検査（一般教養）	
11:30～12:20	休憩	
12:30～14:00	筆答検査（専門科目）	
14:10～17:00	面接検査	

##### (2) 第2次検査 令和4年8月20日（土）

時間	検査等	合格発表
8:00～17:00	面接検査、実技検査	令和4年9月14日（水）

※詳細については、第1次検査合格者に別途通知する。

#### 5 検査の内容等

##### (1) 第1次検査

筆答検査（一般教養、専門科目）、面接検査（集団面接）

##### (2) 第2次検査

面接検査（個人面接、グループ討議）

実技検査（描画、リズム運動、弾き歌い（ピアノ伴奏）、絵本読み聞かせ）

#### 6 健康診断

第2次検査の合格者は、別に通知する日までに、所定の健康診断書を学校教育課に提出すること。

#### 7 出願手続

##### (1) 提出書類

ア 令和5年度和歌山市立幼稚園教員採用選考検査願書（写真を貼り付けること。）

イ 幼稚園教諭免許状の写し1通（免許状取得見込みの方は、取得後速やかに提出すること。また、現在

の姓が異なる方は、そのことを証明する書類を添付すること。）

ウ 保育士証又は保育士となる資格を証明する書類（指定保育士養成施設卒業証明書等）の写し1通（資格取得見込みの方は、取得後速やかに提出すること。また、現在の姓が異なる方は、そのことを証明する書類を添付すること。）

エ 受検票

オ 返信用封筒〔検査結果通知書送付用〕（所定の封筒に宛先・郵便番号を記入し、404円切手を貼り付けること。）

カ 令和5年度和歌山市立幼稚園教員採用選考検査結果通知書（第1次・第2次検査結果通知書には、受検者氏名及び生年月日を本人が記入すること。）

## (2) 出願期間等

期間	令和4年6月13日（月）から同月17日（金）まで
時間	午前8時30分から午後5時15分まで

## (3) 出願先

持参の場合 和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎11階 和歌山市教育委員会学校教育課

郵送の場合 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市教育委員会学校教育課 幼稚園教員採用選考検査事務局

郵送の場合は次の点に注意すること。

※最終日（令和4年6月17日）の消印のあるものまで有効とする。

※必ず簡易書留とし、封筒の表に「採用選考検査願書在中」と朱書すること。

※受検票送付のため、宛先を明記した返信用封筒（長形3号封筒（12センチメートル×23.5センチメートル）に84円切手を貼り付けたもの）を同封すること。

## (4) 願書等の交付

ア 令和4年6月1日（水）から和歌山市教育委員会学校教育課で交付する。（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 郵送で願書を請求する場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒（24センチメートル×33.2センチメートル）に140円切手を貼り付けたもの）を同封すること。

## (5) その他注意事項

ア 提出書類に不備がある場合は、受検票を交付しない。

イ この検査に関する提出書類は一切返却しない。

## 8 検査結果の開示

この検査結果については、開示を請求することができる。開示を希望する場合は、受検者本人が受検票を提示すること。なお、電話、郵便等による請求はできない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次検査の不合格者 （受検者本人に限る。）	順位及び総合 得点	合格発表日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 午前8時30分から午後5時15分まで	和歌山市教育委員会学校教育課
第2次検査の受検者 （受検者本人に限る。）	順位及び総合 得点		

## 9 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合等に備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施する。

(1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載する。

(2) 繰上げ合格候補者数は、1名程度の予定である。

(3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用する。

ア 正式合格者が採用を辞退した場合

イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合

ウ 正式合格者が受検資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合

(4) 令和 5 年 4 月 1 日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登録された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用しない。

(5) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用された繰上げ合格候補者に郵送で本人に通知する。

#### 10 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録する。この採用候補者名簿は、名簿の確定の日から原則として令和 6 年 3 月末日まで有効である。

(2) 任命権者は、この名簿の中から採用者を決定する。

最終合格後に受検資格を満たさないことが明らかになった場合は、採用候補者名簿に登録されていても、採用されない。

#### 11 給与

和歌山市立幼稚園教員初任給	短期大学卒業	175,100円
	4年制大学卒業	203,000円

(給与についての記述は、令和 4 年 4 月 1 日現在の条例等に基づく内容であるので、採用時にはこれらと異なる場合がある。)

給与は、和歌山市職員給与条例（昭和 26 年条例第 7 号）に基づき、給料のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。また、民間企業での職歴等がある場合には、職歴その他に応じて初任給に一定の額が加算される制度がある。

#### 12 その他

(1) 受検の際には、必ず受検票を持参すること。

(2) 筆記用具（HB 又は B の鉛筆）は必ず持参すること。

(3) 検査当日は昼食を持参すること。

(4) 出願後、身上等について連絡の必要が生じた場合には、速やかに学校教育課へ連絡すること。

#### 13 検査についての問い合わせ先

和歌山市七番丁 23 番地 市役所本庁舎 11 階 和歌山市教育委員会学校教育課

電話 073(435)1196

(令和 4 年 5 月 20 日揭示済)

## 【 企 業 局 告 示 】

### 和歌山市企業局告示第 16 号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成 13 年条例第 26 号）第 9 条の規定により営業所の所在地の変更の届出があったので、同条例第 18 条第 6 号の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 20 日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

指定番号	第 557 号
変更年月日	令和 4 年 4 月 21 日

	変更前	変更後
指定工事店名	株式会社蔭山組	
営業所所在地	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 7 1	和歌山市中島 5 4 7-3
代表者氏名	蔭山昌平	

(令和 4 年 5 月 20 日揭示済)

### 和歌山市企業局告示第 17 号



和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年5月20日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

指定番号	第614号
変更年月日	令和4年4月21日

	変更前	変更後
指定工事店名	益田工業有限公司	
営業所所在地	和歌山市鳴神1084-4	
代表者氏名	代表取締役 益田直輝	代表取締役 渡辺瑞徳

(令和4年5月20日揭示済)

#### 和歌山市企業局告示第18号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第7条の規定により指定工事店の営業の譲受けを承認したので、同条例第18条第2号の規定により告示する。

令和4年5月20日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

指定番号	第371号
変更年月日	令和4年4月21日

	変更前	変更後
指定工事店名	酒井設備	株式会社酒井設備
営業所所在地	和歌山市和歌浦東2丁目7-36	
代表者氏名	酒井敏郎	代表取締役 酒井敏郎

(令和4年5月20日揭示済)

#### 和歌山市企業局告示第19号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年5月20日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

指定番号	第860号
変更年月日	令和4年4月21日

	変更前	変更後
指定工事店名	大崎産業株式会社和歌山営業所	
営業所所在地	和歌山市中島407-9	
代表者氏名	代表取締役 田中光一	代表取締役 田中義人

(令和4年5月20日揭示済)

#### 和歌山市企業局告示第20号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年5月20日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

指定番号	第673号
変更年月日	令和4年4月21日

	変更前	変更後
指定工事店名	中村設備工業株式会社	
営業所所在地	和歌山市市小路194-1	
代表者氏名	代表取締役 中村伸行	代表取締役 中村恒夫

(令和4年5月20日揭示済)

**和歌山市企業局告示第21号**

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年5月20日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

指定番号	第338号
変更年月日	令和4年5月10日

	変更前	変更後
指定工事店名	株式会社貴志安商店	
営業所所在地	和歌山市畑屋敷雁木丁29番地	
代表者氏名	代表取締役 貴志修三	代表取締役 島 慶司

(令和4年5月20日揭示済)

**【 正 誤 】**

令和4年3月31日付け和歌山市公報号外第7号中

ページ	行	誤	正
5	下から19行目	(令和4年法律第 号)	(令和4年法律第56号)
8	下から15行目	(令和4年法律第 号)	(令和4年法律第56号)
10	下から7行目	(令和4年法律第 号)	(令和4年法律第56号)
10	下から13行目	(令和4年法律第 号)	(令和4年法律第56号)